

## 佐賀県人事委員会告示第5号

不利益処分についての審査請求に関する規則(昭和38年佐賀県人事委員会規則第4号。以下「規則」という。)第4条の2第3項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和3年4月16日

佐賀県人事委員会委員長 伊 藤 正

### 1 審査請求人の氏名

別紙のとおり

### 2 公示事項

昭和53年5月29日付けで受理した地方公務員法(昭和25年法律第261号)第49条の2第1項の規定に基づく1に掲げる者の審査請求については、規則第12条第1項の規定に基づき、令和3年3月25日付けで棄却する旨の裁決をした。

当該裁決書の写しは、当委員会において保管しており、いつでもその送付を受けるべき者に交付する。

(別紙)

審査請求人氏名			
畑瀬一夫	籬崎博	溝口トシ	栗山緑
江口倉一	武富政子	石丸九州男	江口ミツ子
小林光二	山崎浩	大屋幸雄	松永綾子
黒田由美子	小副川タミ子	西山和秀	原哲代
木塚トシエ	森千代美	東郷サト	樋口千代
田中たず子	中村マサエ	大田正喜	米倉昌子
橋本文隆	宗弘	岩本淳	宮寄正義
井手敏之	牟田和子	小松慶子	浦田和枝
山口衛	寒田トクヨ	野口良治	松尾志満子
深江徳政	田中美智代	中村モヨ	吉永ミキ
中島惇而	大川内田鶴	有森優子	松本篤文
森本秀見	山口ユキエ	堤登	栗山重司
江島正彦	関谷淳子	千住忍	大坪忠彦
田中哲幸	竹下和子	北島滋津乃	吉田政憲
天本平江	古賀英太郎	島裕子	堤ハマ
貞松依子	江口博隆	宮木明隆	西山繁政
小笠原正義	桑原幸雄	筒井利幸	石田興光
西田英男			